

(その1)



収 支 報 告 書

記載	繰越	検算	入力	校正
ア	ア	ア	✓	

令和 6 年分
()

- (ふりがな)
- 1 政治団体の名称 自由民主党大分県たばこ販売支部
自由民主党大分県たばこ販売支部
- 2 主たる事務所の所在地
大分市中島西2丁目6番5号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

- 3 代表者の氏名
田 邊 俊 則

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

- 4 会計責任者の氏名
小 野 智 喜

資金管理団体の指定の有無
☒ 無
☐ 有
公職の種類 _____
資金管理団体
の届出をした
者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者
の氏名 _____
公職の種類 _____

事務担当者の氏名
荒 木 孝 子

(電話) 097-532-6551

(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の
指定・取消をした場合のみ記入

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

※報告対象年の途中で国会議員関係政治
団体の指定・取消をした場合のみ
記入

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額			十億			百万			千			円
(前年からの繰越額)												0
(本年の収入額)									5	9	4	00
支 出 総 額									5	9	4	00
翌年への繰越額												0

(注) ・「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額			十億			百万			千			円
員 数												0

(注) ・「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額												備 考
(ア) 個人からの寄附			十億			百万			千			円	
(うち特定寄附)													
(イ) 法人その他の団体からの寄附													
(ウ) 政治団体からの寄附									5	9	4	00	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)									5	9	4	00	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)													
イ 政党匿名寄附													
合 計 (ア + イ)									5	9	4	00	

(注) ・「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。
・「(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額				年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
全国たばこ販売政治連盟九州 中部地区本部	十億	百万	千	円	59400	2016.11.22	熊本市中央区練兵所61-1	益田龍朗
こ の 頁 の 小 計					59400			
そ の 他 の 寄 附					0			
合 計					59400			

(注) ・同一の者からの寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとにまとめて50音順に明細を記載してください。
・同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。
・寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。
・個人からの寄附のうち、例えば、甲野太郎（資金管理団体の届出をした者）がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「㊟ 甲野太郎」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目		金 額								備 考	
1	経 常 経 費			十億		百万		千		円	
	(1) 人 件 費										
	(2) 光 熱 水 費										
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費										
	(4) 事 務 所 費										
	小 計									0	
2	政 治 活 動 費										
	(1) 組 織 活 動 費										
	(2) 選 挙 関 係 費										
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費										ア～エの計
	ア 機関紙誌の発行事業費										
	イ 宣 伝 事 業 費										
	ウ 政治資金パーティー開催事業費										
	エ そ の 他 の 事 業 費										
	(4) 調 査 研 究 費										
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金							59400		59,400円	
	(6) そ の 他 の 経 費										
	小 計							59400			
	合 計							59400			

(注) ・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分	寄附・交付金(寄附金)		
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
寄附 交付金			59400	0	R6.11.22	自民党 八分岐支部 連合会	八分岐市鶴所1丁目番28号	
この頁の小計			59400	0				
その他の支出				0				
合 計			59400	0				

☒ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
☒ それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
☒ 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳									
支 出 項 目	金 額					年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
寄附・交付金	十億	百万	千	円		26.11.22	自由民主党大分県支部 連合会	大分市鶴岡町1丁目 番28号	
こ の 頁 の 小 計									
合 計									

(注) ・「支出項目」欄は(その13)の「項目」により記載してください。
 ・「合計」欄は(その13)の「備考」欄の金額の合計と合致します。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 28 日

政治団体の名称 自由民主党大分県たばこ販売支部

会計責任者の氏名 小野智喜 (小野)

.....
(代表者は、解散した年の収支報告書にのみ記載)

代表者の氏名 _____

(備考)

- ・「会計責任者の氏名」の欄に、会計責任者本人の署名又は記名押印がない場合、会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出が必要となります。
- ・「代表者の氏名」欄は、解散した場合にのみ記載してください。(署名又は記名押印等が必要です。)
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。